

平成24年3月27日(火)

第3回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成24年3月27日(火)午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員(5名) 篠崎 和彦 川村 敏光
鈴木 幸子 北嶋扶美子
中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員(12名)
教育総務部長 高橋俊明
生涯学習部長 山根雄二
教育総務部次長兼総務課長 増田賢一
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼図書館長 井上玲子
生涯学習部参事兼文化・スポーツ課長
兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 深山まさ江
指導課長 田中 聡 学校教育課長 直井 淳
教育研究所長 相本政秀 鳥の博物館長 野口信彦
少年センター長 石井美文 生涯学習部副参事 鷺見政夫
文化・スポーツ課主幹 市原和正

午後 1 時 3 1 分開会

篠崎委員長 ただいまから平成 2 4 年第 3 回我孫子市教育委員会定例会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

議案等の審査に入る前にお諮りいたします。

本日の日程第 2、議案第 3 号、教育委員会の人事異動については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 6 項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第 3 号の審査は非公開とします。このことから日程第 3、諸報告の審議終了後、関係者以外の職員
の退室をいただき審議を行います。

会議録署名委員指名

篠崎委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により
会議録署名委員を指名します。鈴木委員にお願いします。

議案第 1 号

篠崎委員長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する
告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

田中指導課長 議案第 1 号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の

一部を改正する告示の制定について、提案させていただきます。

千葉県緊急雇用創出事業補助金を利用して、理数教育サポーターを雇用しておりました。創出的な意味合い、事業内容等を考えて、時給を1,500円と設定しておりましたが、今回、補助金の事業から単独の事業にかわりました。市費のみ、それから雇用創出の事業から純粋な教育事業へという形で変更になりましたので、あわせて事業内容の見直しを行いました。県の理科支援員という職がございますが、その職に準ずるような職種の時給単価ということで、1,000円に変更していきたいというものでございます。

なお、時給の値下げ等については、市長部局の総務課、労働基準法等を確認したところ、抵触しないということで確認をさせていただいております。

2ページの別表でいきますと、一番上に書かれている理数教育サポーターの時給を1,500円から1,000円にするということで、こんな形で改正をしていきたいということでございます。

以上、御審議の方、よろしく申し上げます。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑を許します。質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

篠崎委員長 議案第1号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第 2 号

篠崎委員長 次に議案第 2 号、我孫子市指定文化財の指定について、事務局から説明をお願いします。

深山文化・スポーツ課長 議案第 2 号、我孫子市指定文化財の指定について。

提案理由でございますけれども、我孫子市新木にあります葺不合神社本殿・拝殿を我孫子市指定文化財に指定するために提案するものです。

本件は、平成 24 年 2 月 23 日に開催されました我孫子市文化財審議会に諮問し、同日付で答申がなされております。

次のページをお開きください。

指定する文化財の内容ですけれども、種別は有形文化財（建造物）になります。

文化財の名称ですが、葺不合神社本殿・拝殿、附で二の鳥居です。

構造、形式等ですけれども、本殿は一間社流造、拝殿は入母造、屋根はともに銅板葺となっております。附の二の鳥居は石造明神鳥居です。

所見につきましては、次のページから調書という形で記載をしてございますけれども、概要を申し上げますと、当神社は我孫子市新木の国道 356 号沿いに位置しておりまして、本殿、拝殿、鳥居などからなる旧村社で、奥深く起伏のある境内を有しております。

拝殿は、棟札や建築様式から江戸時代中期に建築されたことが知られる貴重な建築であり、屋根などに改修の跡が見られますけれども、当時の雰囲気を中心に伝えております。

本殿は、明治 30 年の建築で、江戸末期の神社建築の様式が明治期にまで伝えられた貴重な例であります。また、建物全体に施されました精緻な装飾彫刻が大きな特徴であるということが答申で出されております。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第2号について質疑を許します。質疑ありますか。

北嶋委員 今回とてもいい資料をつけてくださったので、私は実は現場に行っていなかったので、文化・スポーツ課の方に道を教わって行ってきました。とても天気がよかった日ですので、外から見るよりは中は明るく、ちょうど谷間になっている二の鳥居のあたりがとてもきれいに管理されていて、ここの氏子さんたちがきちんと管理をなさっているからだとということで現状は拝見しました。本殿もとてもすばらしい彫刻がありました。

今回これを指定することについて依存はないのですけれども、神社で初めてだということです。我孫子市内にいっぱい神社、仏閣がありますけれども、今後の予定等はあるのでしょうか。

深山文化・スポーツ課長 現在のところ、神社で次の指定というものは今のところ予定されておりません。実は、候補というのがありまして、建築物であったり無形文化財であったり、市内で貴重なものをリスト化しておりまして、それを随時審議の俎上にのせていくというやり方をしております。文化財の場合には、市の意向だけではなくて相手の方の意向というのもありますので、実はそれは公にはなっておりませんけれども、そういった形で準備をしていきながら慎重に指定をしていくというやり方をとっております。そのリストに、現在のところ、神社については予定しているものはございません。

篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

川村委員 今のお話で、慎重に事を進めていって、この2月23日に諮問をして、その答申を受けたということなのですからけれども、どのぐらいの期間温めておいたというのでしょうか、これを醸成して諮問に当たるまでの大体の期間というのはどのぐらいあったのですか。

深山文化・スポーツ課長 実際に答申に至るまでの時間ですけれども、10

カ月ぐらいはかかっております。さらに申し上げますと、候補になった段階まで含めると、数年間かかっております。いよいよ指定にしましょうということで動き出して約10カ月程度かかっているわけですが、その間に審議委員の皆様には現場に行っていていただき、神社の内部も含めて詳細に見ていただく。それから、村社でございますので、氏子さんたちが非常によく管理をされております。氏子さんたちともお話しをし、そして同意書を求め、調書の中に河東委員のお名前が書いてございますけれども、建築物の専門家でございます。河東委員から調書を書いていただき、なぜ指定をするのかというその辺の歴史的なものも踏まえて審議委員の皆さんに審議をいただいて、議案の中にも書いてございますけれども、同日付で諮問、答申をいただいておりますが、それは最終的な文書のやりとりということで、その前の段階で十分に話し合いをし、審議をいただき、最終的な諮問、答申という形で議案に出させていただきます。

川村委員 ありがとうございます。やはり数年間かけていろいろ調べながら、やっとここに来たということで理解していいということですね。

深山文化・スポーツ課長 そのとおりでございます。

篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

北嶋委員 ここが今回指定を受けますね。今後の管理は、今までと同様な形で氏子の方々が管理をなさっていく。市と教育委員会とこの文化財との関係はどのようになるのですか。ただ指定したというだけで、特別な何かが起こるわけではないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

深山文化・スポーツ課長 そのとおりでございます。管理については、やはり村社ということに間違いございませんし、氏子さんたちが今までやっていたことと同じように管理をしていただくこととなります。市としては、少しPRをしていきたいというふうに思っております。今、説明板の準備を進めてお

ります。非常に貴重な建物ですし、特に彫刻という意味で知られております。その辺の歴史的なことなどを説明板の中に記述をいたしまして、神社においでになった方に、いわれを知っていただくということで準備をしております。

それから、誘導板というのもつくっております。今のところそれについては具体的な予定はないのですけれども、それも説明板の後に設置をしていこうというふうに考えておりました、説明板については氏子さんたちと相談をさせていただきながら、設置の場所などを考えております。

鈴木委員 今の誘導板とか説明板ですが、湖北台の方たちは、町内のいろいろな行事で葺不合神社まで歩いて、よく行くところなのですね。説明板だけではなくて、パンフレットのような、このようにすてきな写真がありますが、1枚の裏表でもそのようなものがあつたらうれしいなと思いますが、そのような予定はどうでしょうか。

深山文化・スポーツ課長 残念ながら、今のところそういった葺不合神社単独のパンフレットというものは考えておりません。ただ、年度になると昨年度になりますけれども、市内の文化財を中心にして、「我孫子の歴史散歩」というタイトルだったと思いましたが、パンフレットをつくっております。そういう中で、ほかの文化財とあわせて折に触れて発行して皆さんに見ていただくということで考えております。

鈴木委員 折り畳んで、いろいろなところが案内されているものですね。ありがとうございます。

篠崎委員長 ほかに質疑がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

篠崎委員長 議案第2号、我孫子市指定文化財の指定について、原案に賛成

の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

篠崎委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告に補足説明や追加する事項がありますか。

田中指導課長 過日の3月8日の読売新聞に「習う前の漢字も使える指導を」という題で、市内の加藤さんという方から投書がございました。前回の臨時会の終了後に教育委員の皆様には資料等を御提示して御説明させていただいたのですが、改めて定例教育委員会の中で再度御報告をさせていただきたいと思います。

対応等につきましては、この新聞が出た日に、都内の方から「本当にこういう指導でしょうか」という問い合わせがございました。電話対応でしたので、「指導要録の中に明記されているので、我孫子市の教育委員会としてはそのような指導にはなっておりません。学年、その子の実態に合わせて、融通をきかせるような指導をしてございます」という説明をさせていただきました。その後、3月13日に埼玉と新潟から投書があり、賛成、反対みたいな形で、漢字議論のような形で「編集手帳」に載ったり、別なところに載ったりということで、今は落ちつきましたが、紙面を少しにぎわせました。過日の予算審査特別委員会の中でも佐々木議員から、どうなんですかという御質問がございました。指導要録等にかかれていることですので、指導主事が各学校に行ったとき、あるいは国語科の集まりがあるときには、資料等をもって指導をしているのですが、徹底という意味では、この記事を機に再度また校長会あるいは国語科の先生方が集まる会、あるいは各学校の研究会等で再度、同じ資料

になるかとは思いますが、先生方にお知らせをしていきたいなと思います。

実情は、学校に問い合わせをしたところ、こういう指導はしていませんと。以前もそうですが、指導要領が変わる前も、小学校3年生の書道を機会になるべく漢字を使おうということで練習をしたり、逆に書けない子供については、平仮名で書いて相手にわかるようにしたりということで、その子の状態に合わせて対応しているというのが現実でございましたので、あえてやる必要もないかなとは思いますが、周知をするということは必要なことですので、年度が明けても学校の方にはお知らせをしていきたいと考えておりますので、御承知置きいただければと思います。以上です。

篠崎委員長 ほかにありますか。

高橋教育総務部長、報告や追加することがありますか。

高橋教育総務部長 特にございません。

篠崎委員長 山根生涯学習部長、報告や追加することがありますか。

山根生涯学習部長 特にございません。

篠崎委員長 中村教育長、報告や追加することがありますか。

中村教育長 特にございませんが、一言よろしいでしょうか。

先ほどの田中指導課長の説明ですけれども、この加藤さんという方のお子さんの指導をしていた先生の考え方といいですか、意向が、このお子さんによく伝わらなかったのかなというふうに考えました。例えばテスト用紙とかドリルといったようなものに書くのであれば全く問題はないと思うのですが、黒板に書くようなときには、読めないお子さんが当然出てきてしまいますので、「使わないようにしようね」というような指導をしたのではないかなと思っております。いずれにしましても、このお子さんに「よく覚えてきたね」とか「えらいね」というような認める行為をした上で、「この場面では使わないようにしましょね」というような指導をしてやれば、こういうような保護者の

とらえ方にはならなかったのかなと思っておりますので、田中指導課長が今申し上げましたような内容につけ加えて、子供たちの意見1つ1つを丁寧に取り扱っていかうというような指導を各学校にしていきたいなと考えております。

そのほかは特にございません。以上です。

篠崎委員長 以上で諸報告は終わりました。これより諸報告に対する質問を許します。

鈴木委員 事務報告の7ページ、少年センターの市内中学校卒業式巡視というところで、不測の事態に備えるためということで全部回っていただきましたようです。私が伺いました中学校でとてもうれしかったのは、卒業式に出られなくて個別に校長室で卒業証書をいただくということが毎年少しずつあったということを覚えているのですが、ことしは私が伺ったところは1人もいなかったということで、少年センター、指導課、教育研究所の皆さんのお力でだんだんそのように動きが変わってきたのかなと思いました。とてもうれしかったです。ただ、ほかの学校の場合はどのようなようだったかなと思いました。

田中指導課長 お答えします。学校によっては、欠席がなくて全員参加ができたということで報告を受けた学校も多々あります。ただ残念ながら、別室登校の子供であったり、顔が出せなくて卒業証書を届けに行ったりという学校もあるというふうには聞いております。不登校の子供たちも、現状としては一部ふえているところもございますけれども、出た子供たちを何とかすることの大変さもありますが、先ほどの教育長の話ではありませんが、子供の気持ちを理解して対応できる先生たちをふやしていくのが私たちの大きな課題ではないかなと考えております。

卒業式の巡視等につきましては、今までは事が起きるということは全くありませんでしたので、逆に言えば指導課が回って歩いて、いろいろな学校の卒業式を見て感想を述べるという形が多うございますので、その際にそういった報

告も幾らかは上がってきてございます。以上です。

川村委員 事務報告の3ページ、2の目標申告制度の校長面談が3日間行われたようですけれども、この中身についてお知らせをいただければということで、お願いでございます。

直井学校教育課長 お答えします。目標申告制度に基づきまして、校長の面談をお手元の資料のように2月20日、21日、23日の3日間にわたって行いました。校長の方から出ました目標申告書につきましては、お手元にお届けしたいと思いますので、それをご覧いただけたらと思っております。

目標申告につきましては、各学校、校長の定める教育目標及び重点目標等につきまして、職員が目標を設定してそれに向かって取り組んでいく。その達成状況についても自己評価をしていくということで、校長についても率先して自分の取り組みについての自己評価をするということで報告を受けております。以上でございます。

川村委員 ありがとうございます。

その次の人事異動第二次教育事務所長・教育長・校長面接のところの参加者に高橋教育総務部長が入っていないのですけれども、これは記載の間違いですか。

直井学校教育長 例年こういう形で部長は入っておりません。今年だけではありません。これにつきましては、文言だけですとわかりにくいところがあるのですが、実際には東葛飾教育事務所の管理課長を中心とした管理課と教育長の面談というのが1セットあります。実際には、教育長はそこに立ち会うという形で、教育事務所の方から各校長に24年度の定数、学級数、教員数等の確認、それから異動希望を出している先生方が今どういう状況になっているか、希望の範囲で進んでいるとか、希望しているところは異動が難しいので、再度該当する職員に希望地を拡大していくように校長の方から指導してほしい等の

話があります。教育長はその確認のためにそこに立ち会って、特別なことがあったときのみ発言するという形になっています。私も含めて学校教育課の管理関係者は、その定数の確認と、今後の学校の定数に基づいた人事異動等に間違いはないかどうか、その場で書類のチェックをしていきます。別室では、校長と教育事務所の所長、次長が面談を行いました。部長には、この以前に、事務所の方にそのもとなる基礎資料を提出するときや今後の大きな流れ等についての相談、あるいは報告というものは逐一行っております。以上でございます。

川村委員 私の勘違いで、すみませんでした。要は東葛飾教育事務所の問診ということで理解すればよろしいですね。

直井学校教育課長 御指摘のとおりです。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

北嶋委員 5ページの9、幼保小連携会議準備会について。ここでは準備会が3月2日に行われたということで書いてあります。前回の定例会の後で、子ども部との情報交換会のときにこの資料をいただきました。そのときの資料とホームページで確認しましたところ、22年7月に発足して、22年度に3回の準備会を行い、23年度に準備会とスタートの年ということで、できることから一歩ずつということで、ここに付けてくださった「はじめの一歩」があって、5校か6校の小学校が地元の保育園、幼稚園といろいろ交流をしているということまではわかりました。23年度まで準備会を3回開催されていましたが、スタートしたのが23年度なのか、スタートと準備会と同時に走りながらやっていて24年度から始まるのか。本当のスタートというのは線を引かないで、このまま始まってしまうのか。そこは見ていてもちょっとあいまいで私には理解できなかったもので、改めて整理をお願いいたします。

田中指導課長 本当のスタートは来年度でございます。24年度からです。22、23年度については、その準備会ということでやってまいりました。昨

年度については、名前だけ幼保小という事業があるのですが、中身が全く現場任せという状況になってしまっていたので、もう1回これを見直してスムーズに小学校1年生をつないでいこうということで、どういうことからできるかなというところで、まずその準備会として保育課の方と調整をしながらメンバーを設定して準備会を22年度に立ち上げて、何回か会議をする中で、最初は所管をどちらにするかもはっきりしないまま動いてきたのですけれども、実際には小学校の方がイニシアチブをとりながらやっていかなければいけないのではないかとということで、指導課の方がやりましょうということで、今年度からはっきり指導課の方の主幹事業ということで押さえて取り組むようにしてまいりました。各学校と幼稚園、保育園で連携できることは何だろうということで、現場に入りながら、今年度は地区協議会を立ち上げて、5つの地区に分けて、その中でやられていた実践がどういうものかということを読み上げたり、共有をしたりということで今年度はやってまいりました。

来年度は、準備会ではありませんので、正式に推進委員会ということで発足をして、その要綱も今作成をしておりますし、大枠ができた段階でこの会議の中で提案をさせていただいて、正式に発足をしていくというような流れでいきたいと考えてございます。あらあらでき上がってお示しする段階になりましたら、この会議の前に事前に見ていただいて、提案をさせてもらえればというふうに考えてございます。以上です。

北嶋委員 ありがとうございます。よくわかりました。小1プロブレムを避けようということで、前回のこの資料を見させていただき限り、幼稚園の子供たちも、また1年生の子供たちも、お兄さんになったり、またお兄さん、お姉さんを見たりということで、いいことなのだろうなということは読みました。その辺の流れがよくわからなかったのが今確認させていただきまして、新年度から始まるということで楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。

す。

田中指導課長 やっている方も手探りでやっていたもので、申しわけございません。その都度、お示ししていかなければいけないなと思いますので、来年度は随時、ホームページも委員会の中に項目をつくって見られるように、リンクがもうひとつ張れていない状況があるので、すぐにずっと入っていけない部分があるのですけれども、そのページをつくって更新できるようにしているところがございますので、その辺も見ながら進めてまいればなというふうに考えておりますので、御理解ください。以上です。

川村委員 教育研究所から所報をいただきました。ありがとうございました。Q - Uに関しては指導課から何度かレクチャリングは受けているのですが、いまひとつ理解が不足していたのかなという感じもしました。今年度、各学校でQ - Uの検査が行われたようです。この結果、2ページにP型、M型の教師像と学級像が書かれています。これは検査をした結果、各学校の各学級がこういう状態であるよというのを皆さんが把握できるような結果になっているのかどうなのかを、まずお聞きしたいと思います。

田中指導課長 Q - Uの結果自体がこんなにきれいに出るというのは余りありません。やはり少し崩れた形で出ますので、それをどう分析していくというのが大きなところなので、その分析する力を培うために研修を設定して、こういう見方をしましょうというところで今年度については学級担任全員、いわゆるQ - Uを行った学級については学級担任を全員集めて、その指導をさせていただきました。それを分析していくと、やや縦型だなとか、やや横だなとか、少し斜めになっているから気をつけようというような形での分析が今年度はできました。ただ、Q - Uを行わない学年の担任については情報が少ない状況です。毎年少しずつ情報を与えながら進めていくと定着をしていくのではないかなと考えてございます。以上です。

川村委員 私が質問したかったのは、このQ - Uの結果を評価として見ても意味がないので、評価が出た結果をどう把握して、どう変えていくかということが大切なことなので、できれば学級自体に結果に対する自覚と評価に対する素直な受けとめ方と建設的な解決策というものが本当に討議されて、その次の学級経営に生かされていく仕組みになっているかどうかだけお聞かせください。

田中指導課長 校内研修の仕方、どういうふうに取り入れていったらいいかということのシステム等についても研修の中でやっていっていますので、何となくは伝わっていると思うのですが、それを川村委員が御指摘のように、きちりやれているかということ、それは学校によっての差は現実問題として大きいかなと思います。この差を埋めていくのが私たちの仕事だと思っていますので、1回やったから徹底できるということではありません。ただ、若い先生方の中には、本当にどうやって手だてをしていいかわからなかった。ところが、これをやった後で、昼休みに子供と一緒に遊べばいいのかなというのをヒントにして、毎日昼や身に子供たちと遊んでリレーションをやることをやっていったら学級がすごく落ちついてきたという報告が上がったり、あるいは、この子が外れていた、いわゆる左下の方にいた子ですが、全然意思がなかったということで、学年で意図的に声かけをしていった。そうしたら、結果として2学期で行ったQ - Uの検査では右に上がっていく。当然ふだんの生活についても笑顔がすごくふえてきたというような報告がたくさん上がっているので、現場の方でも効果がとても大きいという声は聞いておりますので、システムとして改善策が定着していくといいなというふうには私どもも思いますので、指導課としてはその辺の手だてを講じるように頑張っていきたいと考えています。

川村委員 1つの見方として、この仕組みを取り入れていくというのは大賛成ですし、逆説的に言えば、いい学級経営をされているところ、満足度の高いところというのは、多分この値が出ているのだろうなというのは容易に想像で

きるのですが、たまたま私の知っている先生なのですが、その先生の学級の保護者が、ぜひ来年も持ち上がりでその先生に教わりたいというような保護者があるような学級が出てきているということについて、ちょっとお知らせをしておいて、そういったものもあるということも1つアプローチの材料になるのかなという感じがしています。

最後に、このQ - Uの検査表ですが、どういうふうな調査をしたか、お子さんが書いた原紙を我々の方に見せていただけるならば、参考程度に見てみたいなど。これは関心事です。

田中指導課長 アンケート項目について、何番と答えているかというだけですので、計算表そのものは業者さんに持って行ってしまいますので見ることはなかなかできないのですけれども、どの子がどういう答えをしているかというのは学級担任は全部把握ができます。例えば「困ったときに話せる仲間は教室の中にいますか」という問について、「いる」「いない」「どちらともいえない」と項目が分かれていますので、そこに をつけるとか番号を記入するという程度の内容でございます。原紙そのものは回収してしまいますので、手元には残らないということになっております。申しわけございません。

川村委員 ありがとうございます。所報は大変楽しみにしております。

北嶋委員 13ページの公民館ですが、3の生涯学習出前講座学習会の内容を見ますと、市民講師の方たちの研修というか意見交換会があったようですねけれども、前から私も、こういう講座をしてぜひしていただき、市民講師の方々の活性化と質の向上を願っていたのですけれども、今回ここで意見交換された内容で、これはという重立ったものがありましたらお知らせ願えますでしょうか。

鷲見生涯学習部副参事 お答えします。今回、初めての試みとして学習会を行いました。意見交換をした中で、登録されている市民講師の方々は、活躍す

る場を求めているなというところが、まずわかりました。例えば小学校のカリキュラムの中で自分の持っているものを生かせる機会がないかとか、そういうような問い合わせもございました。あとは、PRをして出前講座に出かけていきたいというようなところがございました。今申したとおり、初めての試みとして意見交換会を行いまして貴重な意見をいただきましたので、今後の出前講座の運営に生かしていけたらなと考えています。

川村委員 もう1つ、公民館広報紙の「であい」を今回初めていただいたのですが、表紙ところに我孫子市公民館長としての名前で書かれていますが、これは教育委員会の中の組織という理解を、なかなかこの文面では見られないのかなという感じがするので、できれば教育委員会生涯学習部の方がよろしいのではないかなという感じがしました。木村課長が個人で出されているように見えてしまうので。

山根生涯学習部長 その意味合いなのですけれども、当然公民館は教育委員会の教育機関でございます。教育委員会の教育機関の代表者としてのコメントでございます、そういう意味で公民館長の名称を使わせていただきました。どちらがよりいいか、ちょっとわかりませんが、校長先生が書くのと同じような意味合いというふうにとらえていただけたらと思います。

川村委員長 中身を見ると、生涯学習部の内容が公民館長の域を超えた中身になっているので、これが果たして適切なのかなのかという質問でした。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

鈴木委員 事務報告の15ページ、文化・スポーツ課の共催事業が2件ありますが、2番目の歌謡曲発表会で、これは演歌が朝からずっとあって、ことしは小学校で、去年は中学校の合唱の出演ということで何年間か続いているようですが、毎年親御さんの方から、出演の前に数十分演歌を聞かなければいけない状態だそうです。子供たちをふれあいホールに座らせて演歌を聞いているよ

うにして、それから出演ということで、私の耳に入ってくるだけでも何年間か、何でここに学校の生徒たちが行かなくてはいけないのだろうかということをお願いします。それをある親御さんからの苦情というふうにとられていると、これはずっと続いていくことだと思っております。去年の中学校は、出演依頼を出されて、今まではこの学校がやられていると言われると断りようがないということでございました。どこかできちんと、これは共催なので、児童・生徒の出演が必要とか、何かきちとした理由がないと、これをずるずるとつなげていくのはいかがなものかなと思っておりますが、一度話し合いをしていただけないでしょうか。

深山文化・スポーツ課長 申しわけありません。私、今伺いました件は初めてでして、そういったお話が親御さんの方からあったということは承知しておりませんでした。

その上での御答弁ということなのですが、この事業そのものは共催事業ということで、市と歌謡連合会が共同で主催をしている事業です。当然私も、こういった合唱部の出演を依頼するということは承知をしております。まず事実を調査したいと思っております。それから、数十分間歌謡曲を聞かなければならない状況だということなのですが、その辺も、こういった形で出演依頼をするのか、そこで歌うだけではなくて客席の方で聞くことも含めて学校の方をお願いをしているのか、その辺もあわせて事実確認をしたいと思っております。

鈴木委員 よろしくお願いいいたします。毎年いただきますので、ことしのプログラムも見せていただきました。その中に童謡唱歌が入っているというのであれば、また違うかなと思っておりますが、演歌ばかりが並んでいましたので、その点よろしくお願いいいたします。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

北嶋委員 前回、田中指導課長にいただいたのでしょうか、震災時における

学校対応の研修会の報告書を読ませていただきました。この中で、我孫子も布佐中がということでアンケートにお答えをなさっているようではありますが、私がここで伺ったのは、この中の最後の方に、学校と教育委員会がどういふふうにつながるのか。ここは多分津波は起きないでしょうから、全く地の足がなくなるということはないと思いますけれども、情報手段が絶たれた場合、我孫子のようにとても東西に広いところで、情報機器が使えなくなったり、また道路が使えなくなった場合に、各学校と教育委員会との連携の危機マニュアルみたいなものはありますか。

田中指導課長 私が答えていいかどうか、ちょっとわからないのですが、我孫子市の防災マニュアルがございますので、前回の3月11日もそのマニュアルに従っての対応を教育委員会としてはやりました。ただし、学校の対応と少しずれがある部分は、やはり否めないかなというふうに感じます。現場の方からも、例えば当日は総務課が壊れた状況を確認するために全部の学校を回ったのですが、学校現場としては子供対応を一生懸命やっているのに、総務課が来ても対応する職員がいない。例えばそこで教頭が出ていってしまうと、こちらを総括している人が校長だけになってしまう。校長がだめなときはどうするのかという状況になってしまうような場合もありますので、そういうときは臨機の対応をしていかなければいけないわけですが、そういう細かなところをもう1回見直しをして、教育委員会としてのスタンスを再度見直さなければいけないというのは十分あるかなというふうに考えます。これからマニュアル等についても、学校の方でも校長会で検討して幾つかサンプリングをしながら改善をしていく部分もありますし、どちらかという、学校で今まであったマニュアルは避難所開設以前の避難をして終わりというところまでのマニュアルでございましたので、それ以降、委員会とどう結ぶか、どう情報をつなぐかということも含めて、開設以降についても十分考えて対応していかなければ

いけないなということは現場の声としても上がってきていますので、その辺を聞きながら、教育委員会と学校現場をつないでいかなければいけないなというふうには考えます。以上です。

北嶋委員 教育委員会としては、子供たちを守るのは当然のことですけれども、昨年の震災の後、いろいろなところでのトラブルがここのところ見えてきていますので、学校を守る、また教員を守るということを含めて、責任を持つべきところはここだと思いますので、改めてお願いします。きのうのニュースによりますと、千葉沖でマグニチュード9だの何だのと、そういう風聞に惑わされてはいけないのですけれども、こういう天災に対しては今や「備えよ常に」がモットーになっておりますので、そこはよろしくお願いします。

田中指導課長 十分肝に銘じていかなければいけないところだと思っています。研修に行って私も感じたのは、あれだけの状況の中で、釜石の場合、子供たちが助かっているのは教育のおかげだというのはみんな言っていますので、私たちがしっかりした教育をできるようにリーダーシップをとっていくというのが、これから十分に意識をしていかなければいけないところだと思っています。心に入れて現場の方へ指導をしてまいりたいと思います。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

北嶋委員 関連で社会教育の公共施設についてお伺いします。公民館、図書館、鳥の博物館、白樺文学館、それぞれいろいろな建物がありまして、鳥博などについては今回の地震では大きな被害がなくてよかったと聞いていますけれども、今後たまたま来館者がいる時間等にあった場合、また、図書館は夜間になると人が減ったり、いろいろな場面が想像できると思いますので、そういう生涯学習施設について統括するのはこちらだと思いますので、その辺の危機管理に対しては教育委員会の生涯学習部としてありますでしょうか。

山根生涯学習部長 非常にそういう面では生涯学習施設は弱い面があるとい

うように、今の段階では感じています。通常の火災、その他の防災の訓練においても、まだ不十分さがあるのだらうというふうに思っています。今回の体育館の指定管理の選考に当たっても、そういう面を中心に見てきたところですが、それでも、まだ不十分さがあると思います。入館者の安全、勤務している職員の安全、それを含めて再度検証して、しっかりしたマニュアルをつくっていく必要があるなというふうに感じています。

篠崎委員長 それぞれの館長からお話しすることがありますか。よろしいですか。

ほかに質問がありますか。

北嶋委員 ありがとうございます。学校は子供たち、先生たちが事前にみんな訓練ができる場所ですので、先ほど田中指導課長がおっしゃったように、教育によって方向性を出すことはできると思いますけれども、生涯学習施設の場合は、たまたまそのとき来た人、いろいろな体のコンディションの方がいらっしゃると思いますので、全責任をとるわけではないですけども、それを指揮して安全を確認するのは、そこにいらっしゃるスタッフの方々だと思います。来年度に向けて、その辺をしっかりと確認なさって訓練を続けられるようお願いしたいと思います。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質問がないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

篠崎委員長 これより人事案件について審査いたします。関係者以外、御退席願います。

(関係説明員以外退席)

篠崎委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査はすべて終了しました。これで平成24年第3回教育委員会定例会を終了します。御苦労さまでした。

午後2時38分閉会